2024年度　医学部プロジェクト研究の募集のご案内

2024年6月4日

東邦大学医学部長　池田　隆徳
(医学部プロジェクト研究選考委員長)
(公印省略)

東邦大学医学部プロジェクト研究規程に基づき、2024年度プロジェクト研究を募集いたします。
応募される方は、下記の要領にて申請書を提出してください。

記

1. **応募資格** ： 下表の通り (規程第２条第１・２項、第３条第２項)

【申請者区分】			
職位・職種	**研究代表者**	**研究分担者**	**研究協力者**
講師、講師(病院)、院内講師、助教、有期助教、助教（任期)、院内助教、研究生、博士研究員、大学院生（博士課程）	申請可 **※**	申請可	申請可
准修練医、職員(講座・研究室、病院の臨床検査部・病院病理部・薬剤部等)	申請不可	申請不可	申請可 (所属長の許可を得る)

注意事項

※プロジェクト研究の研究代表者は、2024年4月1日現在において満45歳以下であること。且つ、当該年度に文部科学省科学研究費助成事業の研究代表者として受給していない者。

・文部科学省科学研究費助成事業の研究代表者として受給している者は、プロジェクト研究の研究分担者・研究協力者として参画できる。
・1名の研究者は、研究代表者であれ研究分担者であれ、1つの研究プロジェクトにしか参画できないものとする。但し、研究協力者はその限りではない。 (規程第3条第3項)
・研究期間内に学外に出向予定または長期出張予定の者は加わることはできない。(規程第3条第4項)
・**2年続けて**プロジェクト研究に**採択された研究代表者は、3年目は研究代表者として申請できない。**
(規程第2条第3項)
・前年度当プロジェクト研究の研究代表者として採択された者は、当該年度の研究報告書および会計報告書を2024年6月30日までに医学部長に提出すること。提出しない場合は今年度プロジェクト研究に参画できない。

2. **申請提出期限** ：**2024年6月28日（金）午後5時【厳守】**(規程第4条第2項)

3. **研究費の使途** ： 研究目的・計画に沿った弾力的な使用を認めるが、公正かつ効率的に使用すること。

4. **採択予定件数** ： 約30件（1件50万円を上限とする。）

5. **採否**：教授会で選出された委員16名と医学部長からなる選考委員会で審査し、9月の教授会で決定する。

6. **研究費の交付を受けた場合の義務など** ：
①2025年3月31日までに研究費を精算**（単年度精算）**し、2025年4月30日までに**会計報告書**および**研究報告書**（別途指定様式あり）を医学部長に提出する。(規程第6条第2項)
②研究内容および成果について2025年度中の**東邦大学医学会で発表**する。(規程第7条第1項)
③研究内容および成果についてプロジェクト研究受給年度を含めた3年以内に研究論文を刊行することを原則とする。(規程第7条第3項)

④研究論文に当プロジェクト研究費により研究した旨を明記し、論文別刷を医学部長に提出する。
(規程第7条第2項)

7. **申請手続き**：
研究代表者は所定様式を学内サイトからダウンロードし、プロジェクト研究申請書関連書類を作成し、臨床研究支援センター事務局（toho.med.kenkyu@ext.toho-u.ac.jp）に**PDF化したデータを送付**する。
※プロジェクト研究申請書は文部科学省科学研究費助成事業の申請書に準じて変更されているので留意のこと。　ダウンロード先：https://www.toho-u.ac.jp/med/gakunai/Project2024.html

8. **研究（課題）の法律・省令・告示等への手続き**（規程第 4 条第 3 項）
下記に該当する研究（課題）は、事前に当該委員会において承認を得ていること。研究の遂行上、承認を得ていることが困難な場合でも、申請はしていること。**（承認番号、または申請日を記載すること。）**
（大学院生は倫理審査申請ができないため、当該研究課題が倫理審査で申請されていること）
1）人を対象とする医学系研究は基本的にすべてが該当すると考えて良いので、医学部倫理委員会、または各病院倫理委員会へ申請していること。
各委員会は、下記 医学部ウェブサイト学内向け情報「各種委員会」で確認すること。
https://www.toho-u.ac.jp/med/gakunai/index.html
2）ヒト・ゲノム遺伝子解析研究は、東邦大学医学部倫理委員会
3）遺伝子組換え実験を含む研究は、東邦大学遺伝子組換え実験安全委員会
4）動物実験を含む研究は、東邦大学動物実験委員会
5）微生物取扱い実験を含む研究は、東邦大学病原体等安全管理委員会
6）特定外来生物を取扱う実験を含む研究は、環境省

9. **記載要領**
1）申請書はパソコンを使って作成すること。
2）日本語フォントは指定しない、**フォントサイズは 11 ポイント**とする。

10. **研究業績、研究実績など**
1）研究組織を構成する研究者の誰が、申請研究計画に関連するどのような論文を発表しているかを具体的に記入すること。（規程第 4 条第 3 項）
2）申請研究計画に関連する既に公表した原著（主たるもの 3 編以内）を申請書に添付すること。(規程第 4 条第 4 項)
3）他人が発表した論文（引用文献）を記載したり添付しないこと。（規程第 4 条第 4 項）

12. **記載に際して不明の点**は、2024 年度文部科学省科学研究費助成事業「令和 6(2024)年度基盤研究(A・B・C)、挑戦的研究、若手研究の公募について」の公募要領と研究計画調書作成・記入要領の基盤研究(C)の項を参照のこと。参照先：https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/02_koubo/kiban.html

以　上

【問合せ先】
医学部臨床研究支援センター事務局
医学部プロジェクト研究選考委員会
内　線：2491・2492
e-mail：toho.med.kenkyu@ext.toho-u.ac.jp